

ICTでもっと簡単！もっと便利！に

## 12月3日から中央区役所で マイナンバーカード等による新サービスをスタート！

福岡市では、市民の皆さまが、区役所で行う様々な手続きを、「もっと簡単！もっと便利！」なものとなるよう、「区役所窓口ICT活用推進事業」を進めています。

このたび、中央区役所の1階ロビーに「マイナンバーカード利用コーナー」を設置し、手続きに必要な一連の申請書類を一括して自動作成する機器を政令市で初めて試験的に導入するほか、住民票の写しなどがセルフで取得できるマルチコピー機を設置します。

また、タブレット端末や自動翻訳機なども活用しながら窓口案内するフロアマネージャーを配置します。

11月27日（水）午後2時から、中央区役所1階ロビー（正面玄関をに入って左）においてデモンストラレーションを開催しますので、取材いただきますようお願いいたします。

（一般の方が利用できるのは、12月3日（火）午前8時45分からです。）

### 1 マイナンバーカードで申請書類を一括作成

「あったらいいな」  
を実現！

政令市初！



イメージ

- 概要 マイナンバーカードを機器に読み込ませて「引越し」や「子育て」などの来庁目的から複数の申請書を選択すると、氏名や住所などが印字された申請書類が一括して印刷されます。
- 設置数 2台
- 利用時間 月～金（区役所開庁日）の午前8時45分から午後5時15分まで

### 2 マイナンバーカードで住民票の写しなどを即時取得

申請書いらず！  
待ち時間なし！



イメージ

- 概要 マイナンバーカードで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しが取得できます。
- 設置物 コンビニ交付対応マルチコピー機
- 設置者 株式会社ローソン（包括連携協定締結企業）
- 利用時間 月～金（区役所開庁日）の午前8時45分から午後5時15分まで（戸籍関係証明は午前9時から午後5時まで）

### 3 タブレットで窓口などを案内するフロアマネージャーを配置

ホスピタリティ！  
の向上



- 概要 タブレット端末を利用して、中央区役所の窓口案内のほか、市政情報や周辺の公共施設等の案内も行います。

問合せ先 福岡市市民局総務部区政課 担当：川内，松崎  
電話：092-711-4073（内線1716） FAX：092-733-5595  
福岡市中央区役所市民部市民課 担当：渡辺，床波  
電話：092-718-1019（内線143-230） FAX：092-733-4840